

# 熊本地震から学ぶ耐震対策

平成28年熊本地震では最大震度7を2度にわたり観測し、住宅の倒壊などにより266人の尊い命が失われ、19万7千棟を超える建築物にも甚大な被害が発生しました。

本県には布田川・日奈久等の断層帯が複数存在しており、いつまた大規模な地震が発生してもおかしくない状況にあります。

このような状況を踏まえ、安全安心な住まいの確保のための耐震対策等に関する講演会を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

住宅の被災状況



柱頭筋かい金物



柱脚筋かい金物



柱土台接合金物



## 講演

### 「熊本地震から学ぶ木造住宅の耐震性」

講師: **宮澤 健二 氏**



工学博士、学士(法学)。耐震工学者  
工学院大学名誉教授  
元工学院大学地震防災環境研究センター長。地震災害調査研究実績、木造住宅の耐震性に関する多くの著書有

### 「震災とは何だったのか」

語り部: **北里 かおり 氏**



現在、南阿蘇村集落支援員  
'98年「北里かおりアトリエ」開窯  
熊本地震後はボランティアの拠点事務所の事務局経験を経て現職。  
神戸大学等で被災体験を講演。

**開催日時** 平成31年1月27日(日)13:30~16:30

**開催場所** やつしろハーモニーホール 3階大会議室(八代市新町5番20号)

**参加費** 無料 **定員** 先着180名

**申込方法** 裏面の参加申込書をFAX・郵送のいずれかにより送付、または電子メールにてお名前(ふりがな)、電話番号、お住まいの市町村名をお知らせください。

・郵送: 〒862-8570(住所記載不要)

熊本県建築課安全推進班あて

・FAX: 096-384-9820

・メール: [kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp)

**申込期間** 平成31年1月17日(木)〆切

**問合せ先** 熊本県建築課 電話096-333-2535  
(お問合せ専用: お電話でのお申込みはできません)

**主催・共催等** 主催: 熊本県 共催: 熊本市、八代市、天草市、(一財)熊本県建築住宅センター  
後援: 熊本県建築物安全安心推進協議会

周辺案内図



申込書 (FAX送信または郵送される際にご利用ください。※任意の書式でも可。)(担当: 緒方)

ファックス送信先番号: 096-384-9820

郵送先: 〒862-8570 (住所の記載不要) 建築課安全推進班

お名前	お住まいの市町村	電話番号 (代表の方のみで結構です。)
	市・町・村	
	市・町・村	
	市・町・村	

## お知らせ

県内各市町村では、今後の大地震に備え、住民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修費用、建替えに要する費用等の補助を実施しています。

### 耐震改修（建替え） 設計工事一括補助

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震改修工事(または建替え)に要する費用
C 補助率	80%以内
D 補助金の額	<b>最大100万円</b>

耐震改修・建替えの検討に、戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業をご活用ください。

(問合せ先)

熊本市内にお住まいの方:

熊本市建築物安全推進室 096-328-2449

熊本市以外にお住まいの方:

熊本県建築住宅センター 096-385-0771



### 耐震改修設計

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震改修設計に要する費用
C 補助率	3分の2以内
D 補助金の額	<b>最大20万円</b>

### 耐震改修工事

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震改修工事に要する費用
C 補助率	2分の1以内
D 補助金の額	<b>最大60万円</b>

### 建替え工事

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	建替え工事に要する費用
C 補助率	23%以内
D 補助金の額	<b>最大60万円</b>

### 耐震シェルター工事

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震シェルター工事に要する費用
C 補助率	2分の1以内
D 補助金の額	<b>最大20万円</b>

## 問合せ・申込み先

### お住まいの市町村

熊本県のHPから詳細を確認できます。

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_20812.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_20812.html)

熊本県 木造住宅の耐震化

検索

## 補助要件

- ・戸建て木造
  - ・在来軸組構法、枠組壁工法(ツーバイフォー工法)又は伝統的構法
  - ・階数3以下
  - ・昭和56年5月31日以前に着工、又は熊本地震により罹災
  - ・現に所有者が居住
- (注)市町村によって要件・補助額が異なり、ここに記載しているもの以外にも要件がある場合があります。必ず詳細を各市町村にお問合せください。